財政状況等一覧表（平成２０年度）

団体名　兵庫県　加東市

（単位：百万円）

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,490	2,254	481	11,224

１．一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,805	16,188	617	554	126	17,283	
一般会計等	16,805	16,188	617	554		17,283	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

２．公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益（歳入）	総費用（歳出）	純損益（形式収支）	資金剰余額／不足額（実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,334	1,290	44	2,314	7	963	20	法適用企業
下水道事業会計	1,213	1,760	△ 547	91	1,801	24,336	19,858	法適用企業
病院事業会計	2,493	2,467	25	188	400	877	593	法適用企業
国民健康保険特別会計	3,627	3,571	56	56	275	—	—	
老人保健特別会計	439	433	6	6	32	—	—	
後期高齢者医療特別会計	307	296	11	11	67	—	—	
介護保険保険事業特別会計	2,440	2,403	37	37	442	7	—	
介護保険サービス事業特別会計	817	816	1	1	113	390	116	
公営企業会計等　計				2,704		26,573	20,587	

（注）１．法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
２．法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
３．「資金剰余額／不足額（実質収支）」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数（△～）で表示している。
４．「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債（地方債）現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

３．関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益（歳入）	総費用（歳出）	純損益（形式収支）	資金剰余額／不足額（実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
北播衛生事務組合	400	394	6	6	—	340	233	
播磨内陸医務事業組合	138	137	1	1	4	—	—	
北播肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合　わかあゆ園	70	64	6	6	—	62	12	
北播磨清掃事務組合	2,033	2,020	13	13	28	1,657	249	
小野加東環境施設事務組合	888	868	20	20	—	1,315	161	
小野加東広域事務組合	243	232	11	11	—	557	265	
小野加東広域事務組合（農業共済事業）	225	212	12	231	—	—	—	法適用企業
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,777	19,701	76	76	1,501	—	—	
兵庫県市町交通災害共済組合	190	189	1	1	46	—	—	
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	19	17	1	1	—	—	—	
兵庫県後期高齢者医療広域連合（一般会計）	3,826	3,438	387	387	86	—	—	
兵庫県後期高齢者医療広域連合（特別会計）	440,949	425,853	15,096	15,096	3,829	—	—	
一部事務組合等　計				15,849		3,931	920	

４. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
株式会社夢街人とうじょう	5	42	10	―	―	―	―	―	
財団法人加東文化振興財団	3	383	360	―	―	―	―	―	
地方公社・第三セクター等　計			370	―	―	―	―	―	

（注）　損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

５. 充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	2,796	3,232	436
減債基金	367	372	5
その他充当可能基金	1,861	1,873	12
充当可能基金計	5,024	5,477	453

（注）「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

６. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率（公営企業会計名）	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.84	4.93	△ 1.91	△13.15	△20.00	水道事業会計	―	―	―
連結実質赤字比率	30.12	29.01	△ 1.11	△18.15	△40.00	病院事業会計	―	―	―
実質公債費比率	19.4	19.8	0.4	25.0	35.0	下水道事業会計		―	―
将来負担比率	109.6	88.1	△ 21.5	350.0					
財政力指数	0.81	0.84	0.03						
経常収支比率	95.1	93.5	△ 1.6						

（注）　1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数（△～）で表示している。
2.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である（公営競技は0%）。
4.「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。